

## 食品展示会「FOODEX JAPAN2027」における 西予市ブース出展事業者募集要項(愛媛県ブースとの共同出展)

西予市では、西予市の農林水産資源とそれらを活用した食品等の魅力を全国に発信し、市内事業者等の販路開拓を支援するため、アジア最大級のB to B食品・飲料関係展示会である「FOODEX JAPAN 2027」に愛媛県との共同出展型の「西予市ブース」を出展します。西予市の食の魅力をPRし、西予市のファンの獲得並びに西予市産品の新規販路の開拓を目指します。

つきましては、「西予市ブース」に出展する事業者・団体を下記のとおり募集します。

### 1 特徴

- 愛媛県ブース内に西予市として8ブース程度（8事業者程度）の共同出展型ブースを出展する予定にしておりますので、来場者の注目を高め、多くの商談機会を得られることが期待できます。
- 西予市が、出展小間料やブース装飾費、旅費を助成するため、事業者単独の出展に比べ、大幅に必要経費を軽減することができます。
- 小売業をはじめ、卸・商社・中食・外食・海外など、小ロットから大ロットまで様々な商談の機会が得られます。

### 2 展示会概要

展示会の特長：海外のバイヤーが多数来場され、国内・国外の両方をターゲットにできる 国際色が強い展示会。

会 期：令和9年3月9日（火）～12日（金）10：00～17：00（最終日16：30まで）

会 場：東京ビッグサイト

来 場 者：73,842人（商社・卸、メーカー、小売等バイヤー）※令和7年度実績

出 展 者 数：3,238社※令和7年度実績

なお、詳細については公式ホームページをご参照ください。

[\(http://www.jma.or.jp/foodex/\)](http://www.jma.or.jp/foodex/)

### 3 募集対象事業者

次の要件のいずれかを満たす食品を生産又は製造する事業者とします。

- ① 西予市産農林水産物
- ② 西予市産品を活用した食品加工品
- ③ 西予市内で製造された食品加工品

### 4 出展事業者数

出展事業者数は、8事業者程度を想定していますが、応募多数の場合には、

提出書類等による選考を行い、出展事業者を決定いたします。

## 5 出展事業者条件

- 西予市内に本社又は事業所を有すること。
- 会場には商談担当者が2名以上来場し1名以上が出展ブースに常駐すること。
- 西予市及び愛媛県が主催する出展に関するセミナー等への出席に協力できること。
- 展示会終了後の実績報告やヒアリングに協力できること。
- 共同出展による展示位置や面積などの差異を了承できること。

## 6 出展事業者負担金

- (基本小間代(ブース代)及び装飾代は西予市が負担します。)  
出展に係る商品運送費、什器代(電気工事費、コンセント代、電気使用量、分電盤工事費)、各事業者が個別に使用する機材レンタル料金等については出展事業者の負担とします。  
※ブース出展者共同の水道設備、冷凍庫、棚、テーブル等をバックヤードに敷設します。
- 旅費については1名分(航空費+宿泊費)の全額を西予市が負担します。※2名以上で参加する場合に限りです。  
※飛行機を使用しない場合は1名分の宿泊費全額を西予市が負担します。  
宿泊は原則4泊5日とするが、営業活動で企業訪問等を行う場合は、5泊6日まで可とする。  
  
※飛行機を使用しない場合は1名分の宿泊費全額を西予市が負担します。  
※バックを利用するようにしてください。  
※宿泊費の上限は西予市旅費規程に基づき決定します。  
※空港までの旅費及び空港から会場までの旅費は事業者負担です。

## 7 募集期間

令和8年6月30日(火)～7月14日(火) 17:00まで

## 8 応募方法

別紙出展申込書に必要事項を記入の上、メールにてご提出ください。

## 9 お問い合わせ・申込先

西予市役所 産業部 経済振興課 ふるさと納税推進室(担当:内波)  
〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1  
電話 0894-62-6408

[keizaishinkou@city.seiyo.ehime.jp](mailto:keizaishinkou@city.seiyo.ehime.jp)